

# 山鳥坂ダム工事事務所 ダム事業費等監理委員会

ー前回委員会での主な意見と取り組みー

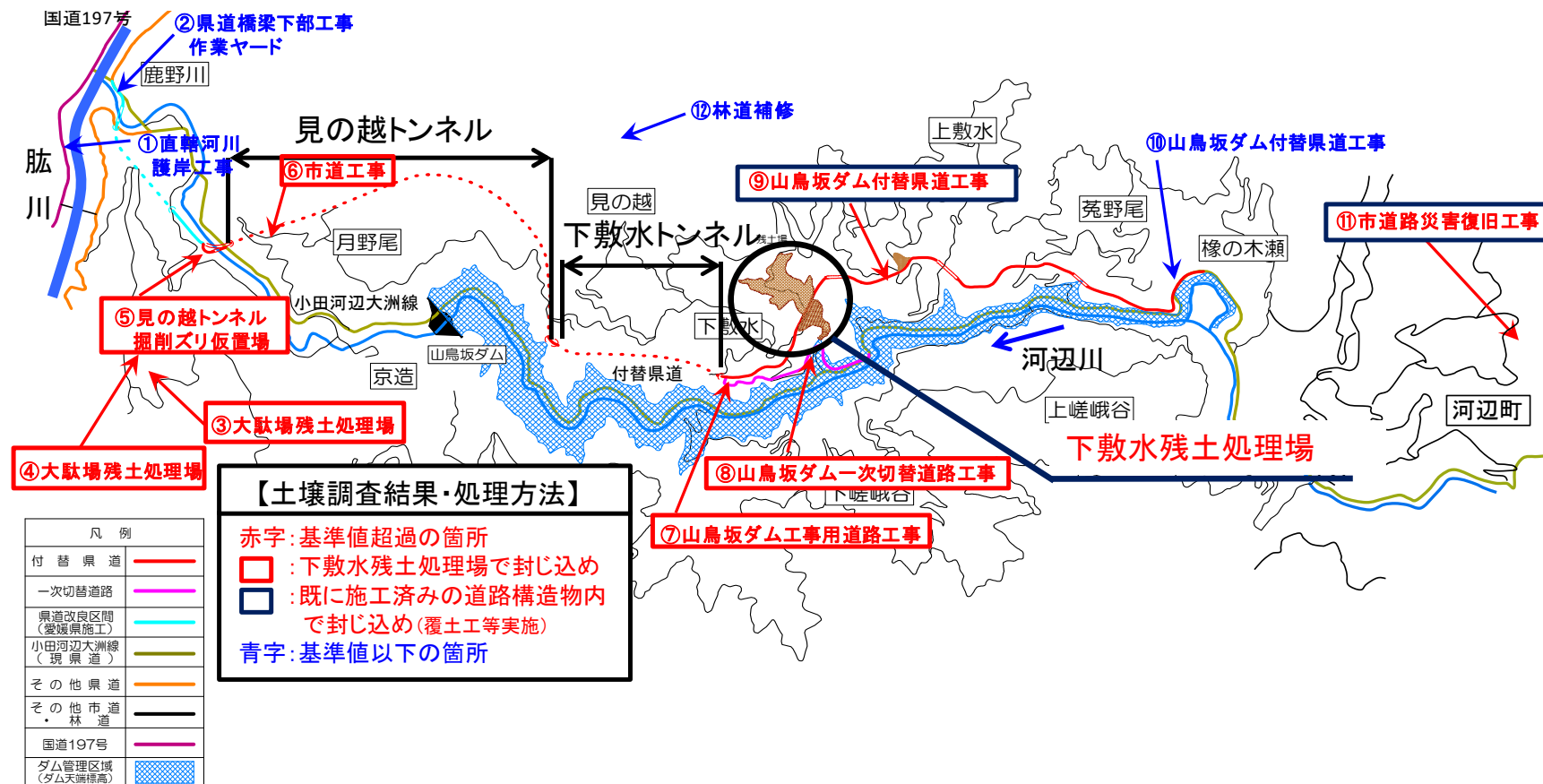
令和3年5月

山鳥坂ダム工事事務所

# 前回委員会での主な意見と取り組み

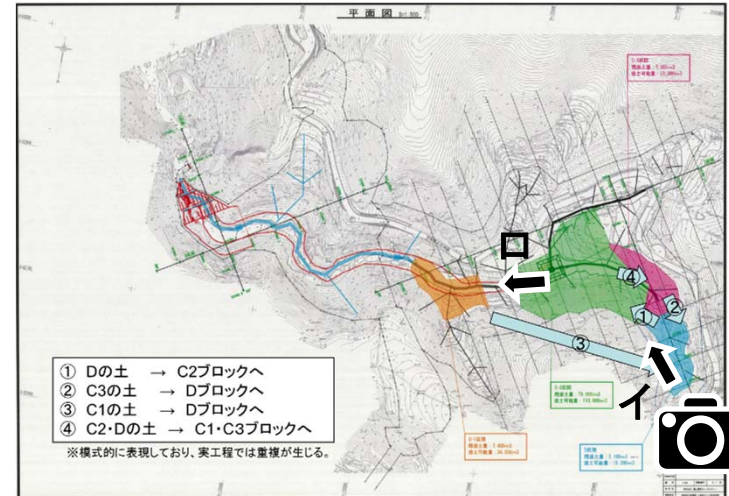
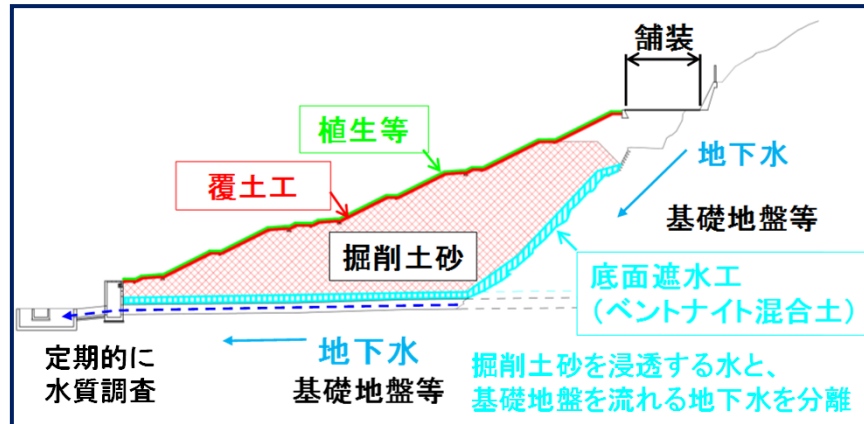
① 自然由来の重金属等の取扱について、引き続き、愛媛県環境部局と協議し必要な調査を実施し、適切な処理に努めること。

- 「見の越トンネル工事」の掘削土砂と搬出先の下敷水残土処理場の盛土等の一部から基準値を超える重金属等（フッ素・ヒ素）が確認され、令和2年6月から「見の越トンネル工事」・「下敷水トンネル工事」の一部を中止している。
- 愛媛県環境部局との協議を踏まえ、「下敷水残土処理場での封じ込め」（「底面遮水工」「覆土工」）又は「既に施工済みの道路構造物内での封じ込め」により掘削土砂を処理することを決定し、令和3年1月から下敷水残土処理場における処理に着手。



# 前回委員会での主な意見と取り組み

- 見の越トンネル、下敷水トンネルの掘削ズリを受け入れるために、下敷水残土処理場に搬出済みの掘削土砂の下に底面遮水工を施工中。



②今後、大規模な掘削を行う箇所での重金属等の存在状況を把握するための先行調査を実施すること。

- ダムサイト・地すべり等の掘削予定箇所において、先行調査（溶出試験）を実施（地すべり箇所の表土等は今後実施）。
- 先行調査で重金属等の基準値を超過する箇所では、必要な調査・処理を行う。
- ダムサイトの精査に伴う新たな位置においても同様に適切な処理を行う。

③気候変動に伴う近年の激甚化・頻発化する豪雨を踏まえ、より効果的・効率的なダム運用方策等について検討を進めること。

- ダムサイトの精査により、ダムサイト及びダムの諸元等が確定した段階でダム運用方策等について、気候変動の影響も考慮して検討を進める。